

長 崎 市 景 観 計 画

平成 23 年 4 月

(平成 23 年 12 月変更)

(平成 26 年 4 月変更)

(平成 27 年 4 月変更)

(平成 29 年 2 月変更)

(平成 30 年 1 月変更)

(平成 30 年 11 月変更)

(令和 4 年 4 月変更)

長 崎 市

<目 次>

【本 編】

第1章	長崎市の景観づくりの理念と方針	1
I	基本理念	1
II	基本方針	2
第2章	景観計画区域の設定	4
I	景観計画区域の設定	4
II	特徴のある地区の景観づくり	5
第3章	良好な景観の形成に関する方針	
	良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	6
I	基本的な考え方	6
II	一般地区	8
III	景観形成重点地区	10
第4章	景観重要建造物の指定の方針	53
第5章	景観重要樹木の指定の方針	53
第6章	屋外広告物の表示に関する行為の制限に関する事項	54
I	基本的な考え方	54
II	屋外広告物の表示及び提出する物件の設置に関する行為の制限	55
第7章	景観重要公共施設の整備に関する事項	58
I	長崎市における景観重要公共施設	58
II	景観重要公共施設の整備に関する事項	65
III	占用許可基準	70
第8章	景観農業振興地域整備計画の策定に関する基本的な事項	74

【資 料】

参考資料

I	マンセル表色系について	資1
II	景観計画における色彩基準	資2

【 本 編 】